

指名競争入札参加者指名停止取扱要綱の一部改正について（お知らせ）

福知山市指名競争入札参加者指名停止取扱要綱について、改正独占禁止法への対応等を図るため、令和2年10月1日付けで、一部を改正します。

主な改正内容

- 1、「独占禁止法」の一部改正により、課徴金減免制度の見直しが行われるため、課徴金減免制度の対象となった業者への措置軽減を規定します。
- 2、その他、「指名停止の承継」を規定するなど、京都府の工事等契約に係る指名停止等の措置要領との整合を行います。

施行日と適用条件

施行日：令和2年10月1日

適用：1については、独占禁止法の課徴金減免制度の改正の施行日以後に適用します。

2については、施行日以後から適用します。